

火災と救急

当別町の発生・出動状況

昨年の当別町の火災件数は11件（前年比＝1件の増）で、損害額は3,160万4千円（前年比＝約3,400万の減）となりました。なお、3世帯9人が罹災し、負傷者は2名発生していますが、死者は出ていません。



火災状況 建物火災は5件で全体の約半分を占めており、その内3件は「住宅」から発生しています。

原因別 表の通りで、火災の多くは、ちょっとした不注意から発生しています。家庭や職場などで、普段からの防火対策が必要です。

放火の予防対策 建物の周囲を整理したり、施錠を心がけることに加え、行政推進員・町内会長を中心として街灯の設置、空地の雑草の草刈など、放火のされにくい環境づくりをお願いします。

救急状況 出動件数は677件、救急車で病院に搬送された人数は653人、救急隊員が心肺蘇生（心臓マッサージ・人工呼吸）を行った件数は14件でした。（前年比＝出動件数14件・搬送人員15人の増、心肺蘇生件数は8件の減）

救急出動の事故種別 病気等の急病が337件で出動の約半数を占めており、次に一般負傷の112件、交通事故の98件となっています。救急隊員が心肺蘇生を行った14件の内2件は救急車（救急隊員）が到着するまでの間、家族等から「心臓マッサージ」や「人工呼吸」等の救命手当を受けていました。

《平成14年の火災発生状況》

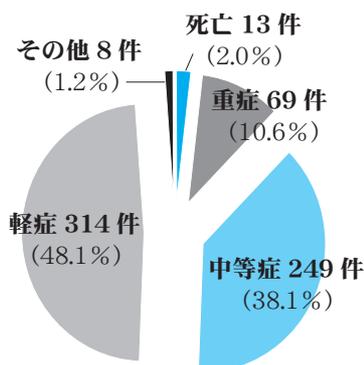
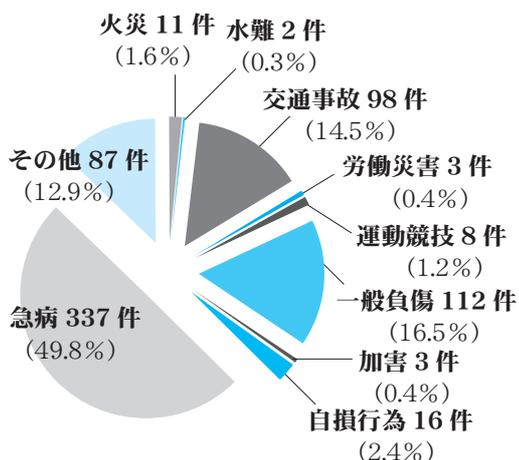
区分 月別	火災 件数	火災種別			損害額 (千円)	負傷者
		建物	車両	その他		
1月	1	1			2,436	
4月	1			1	0	1
5月	2	1		1	9,364	
6月	1		1		0	
9月	1		1		60	
10月	3	3			19,269	
12月	2		2		475	1
合計	11	5	4	2	31,604	2

原因別	件数
排気管	2
火の着いたゴミ	2
火遊び	1
ストーブ	1
コンロ	1
煙突	1
電灯配線	1
交通機関内配線	1
不明	1
合計	11

《平成14年の救急出動状況》

● 事故種別出動件数比率（計677件）

● 負傷者の程度別比率（計653人）



防火講習・救急講習

を実施しています

①「防火講習」

各種団体・グループなどの希望により、防火講習を実施しています。また、講師の派遣も行っています。詳しくは、当別消防署消防課予防係（☎ 3-2537）へ。

②「救命講習」

病気や事故などが原因で心臓や呼吸が停止した方に、救急車（救急隊員）が到着するまでの間、「心臓マッサージ」や「人工呼吸」等の救命手当をすれば、命が助かる可能性が極めて高くなります。

また、119番通報で「心臓や呼吸が停止した」と思われる通報内容の場合、消防署の指令員が口頭による救命手当の指導をしています。

普通救命講習

救命手当の方法を指導する講習を実施しています。

期間 毎月第4日曜日、13時～16時

詳細・問合せ 当別消防署警防課救急係（☎ 3-2537）

税

縦覧ください
固定資産課税台帳

固定資産課税台帳の縦覧を、4月1日から行います。

町内に土地・家屋・償却資産を所有している方は、この機会に是非、確認ください。

縦覧制度の改正

法の改正により、土地または家屋の納税者の方は、新たに作成される土地・家屋価格等縦覧帳簿により、町内全ての土地または家屋の価格を縦覧できるようになります。

▼縦覧期間 4月1日～7月31日
(土・日曜日、祝日を除く)

▼時間 8時45分～17時15分

▼縦覧場所・詳細 税務課資産税係(役場1階・☎3-2333)

金融

引き続き全額保護されます
当座預金・普通預金など

当座預金、普通預金、別段預金は、平成17年3月末日まで引き続き全額保護されます。

◎定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部、カットされる場合もあります)。

◎平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が、全額保護されることとなります。

◎預金保険制度・農漁協系統貯金保険制度ともに、同様に取り扱われます。

▼問合せ・詳細 金融機関の窓口または預金保険機構(☎03-3212-6029)、農水産業協同組

合貯金保険機構(☎03-3285-1272)または北海道財務局(☎011-709-2311)へ。

都市計画

事業計画が変更になりました
「当別幸町土地区画整理事業」

市街地整備の一環として進めている「当別幸町土地区画整理事業」の事業区域が、「10.1ha」から

「5.4ha」に変更となりました。

▼事業計画変更日 平成15年1月30日

▼事業名称

当別都市計画事業当別幸町土地区画整理事業

▼施行者の名称 当別町

▼事業施行期間 平成21年3月31日まで

▼詳細 都市計画課施設整備係(☎3-3198)

保健

15年度の日程が決まりました
女性がん検診・骨粗しょう症検診

町では次の通り、がん検診・骨粗しょう症検診を実施します。事前に電話か窓口で申し込みの上、受診ください。

①女性がん検診・骨粗しょう症検診
(集団検診：バスで対がん協会まで送迎します。)

▼受付会場と日程

①ゆとろ(西町)～4月3日、5月13日、6月9日、7月2日、12月5日、平成16年3月3日・5日

②西当別コミュニティセンター

(太美町)～4月4日、6月10日、7月3日、11月12日

▼受付時間 7時20分～8時

②個人で検診センターへ行き受診

▼受診期限 平成16年3月末日

▼受付時間 8時30分～11時、1時～2時(胃がん検診は、午前中のみ)

▼検診機関 (1)(2)ともに北海道対がん協会札幌検診センター(札幌市東区北26条東14丁目)

▼対象・検診内容・料金 表の通り

▼申込・問合せ 保健福祉課保健サービス係(「ゆとろ」内・☎3-2346)

検診名	対象	検診内容	料金
子宮がん	30歳以上	細胞診 (必要者に体部がん検診)	1,000円 (200円)
乳がん		視診・触診	400円
胃がん	35歳以上	バリウムによるX線撮影	1,000円
肺がん	16歳以上	胸部X線撮影 (必要者に喀たん検査)	無料 (800円)
大腸がん	40歳以上	便の潜血反応検査 (事前に検査セットを郵送します)	500円
骨粗しょう症	30～59歳	X線による腕の骨密度測定	500円
子宮エコー	30歳以上の希望者	超音波による子宮筋腫などの確認	1,000円
マンモグラフィー	40歳以上の希望者	X線による乳房の撮影(2年に1回)	2,600円

※当別町国民健康保険加入者、生活保護を受けている方は、子宮エコー・マンモグラフィー以外の検診については無料です。